

社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会
第16回社会資本メンテナンス戦略小委員会（第2期第7回）

平成26年11月17日

【事務局 山内公共事業企画調整課長】 定刻となりました。ただ今より、第16回社会資本メンテナンス戦略小委員会（第2期第7回）を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます、国土交通省総合政策局公共事業企画調整課長の山内でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。座らせていただきます。

本日は冒頭カメラ撮りがございますので、冒頭カメラ撮りをご希望された報道関係者の方々はご撮影をお願いいたします。

本日の委員会の出席状況につきましては、17名の委員中、ただ今12名の方が出席をいただいております。家田先生、そして大森先生が15分ほど。失礼いたしました。ただ今13名の方が出席をされております。家田先生は15分ほど遅れるということで、先に進めておいてくださいということで申しつかってございます。総数の過半数を満たしておりますので、社会資本整備審議会令第9条第3項及び交通施策審議会令第8条第3項に基づき、本委員会が成立していることをご報告申し上げます。

本日の参加者のご紹介につきましては、お手元の配席表にて代えさせていただきます。

それでは、開催にあたりまして、技監より一言ご挨拶を申し上げます。

【徳山技監】 社会資本メンテナンス戦略小委員会、本日は第2期目で言う第7回でございますけれども、開催いたしましたところ、お忙しい中を委員の先生方にはご出席を賜りましてありがとうございます。

今、進行の方から話がありましたように、家田委員長がちょっと遅られるということでございますので、先に資料の説明をさせていただいて、委員長が来られた後、一言いただいた上でご議論をとというふうにさせて、イレギュラーでございますけれどもさせていただきたいと思っております。

4つのテーマを順次議論させていただいております。前回、2つ目のテーマの地方公共団体等の支援方策について、提言案までいただきました。今日は3つ目のテーマ、維持管理・更新に係る情報の共有化、見える化について、さらにご議論をいただきます。これについても、上手くいきますならば年内に提言の案をいただいて、前回の支援方策と併せて年内にパブリックコメントをかけていくというようなスケジュールで進めさせていただければと思っております。

本日も大事な情報の共有化、見える化という観点につきまして、活発なご議論をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局 山内公共事業企画調整課長】 さて、議事に入ります前に、当委員会の会議及

び議事録の公開についての確認をさせていただきます。

本日の議事は、「維持管理・更新に係る情報の共有化、見える化」についてでございます。

議事につきましては、審議会運営規則に基づき、公開することといたしますので、ご承知おきくださいますようお願いを申し上げます。

冒頭カメラ撮りはここまでとさせていただきます。

それでは、お手元に配布しております資料の確認をお願いいたします。議事次第、名簿、配席表、資料の1、2、3-1、3-2、資料の4。以上でございます。過不足等ございましたら事務局にお申し付けください。

それでは、先ほどご案内いたしましたとおり、ちょっと家田先生遅れておりまして、先に進めてほしいというふうに申しつかってございますので、冒頭、資料の方からご説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 総合政策局事業総括調整官の佐藤でございます。それでは、座らせて資料の説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料ですけれども、まず、資料1といたしまして、前回、見える化についてもご議論いただいた内容についての主な意見の方を載せさせていただいております。

それと、本日主に使います資料ですが、資料2として、見える化の基本的考え方（案）という形で叩き台の方を作らせていただいておりますので、こちらの叩き台をベースにご議論いただければと思います。

それと、資料の3-1と3-2です。資料の3-1につきましては、前回ご議論いただいた資料の修正をさせていただいたものでございます。特に資料3-2でございますが、前回、見える化についてご議論いただいたときに、多くの委員から、特にこの見える化の作業、あまり大きなものをしすぎると市町村によっては負担が大きいと、大風呂敷を広げすぎず現実的なレベルでの対応が必要等の意見をいただいております。そういった意味で、資料3-2の方が新しく作りました資料ですけれども、確実に実施すべき施策という形で、市町村まで含んだ形で、これはしっかりやりましょうということで別途資料の方をまとめさせていただいております。

あと、資料の4の方は適宜説明の中で触れさせていただきたいと思っております。

本日は、次回、できましたら提言とりまとめたいと思っておりますので、基本的考え方を叩き台に様々なご意見をいただければと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、資料2ですけれども、まず、大きな構成でございますけれども、1ページ目に見える化の推進する意義と見える化にあたっての課題という形で整理させていただきまして、その後、具体的な取り組みといたしまして、3の今後の方向性、4の講ずべき施策。これは先ほどの資料3-1にあるところでございますけれども、それと、少しページをめくりまして、6ページの方で確実に実施すべき施策。7ページの方で実現にあたり実施していくべき事項という形で大きく6点に分かれてございます。

まず、見える化の意義でございます。こちらの方は資料はなしで説明いたしますが、まず、見える化につきましては、やはり我々、現場におりまして、維持管理の実感といたしまして、上手くいって当たり前みたいなふうに思われているような感じがしてございます。特に施設を新規に設置するのと違って、そういう希望というか効果というのが非常に受け止めにくい感じもございまして、そういう意味で情報の見える化をしていくと。意義について、最初に非常な重要点として最初に整理をさせていただいております。

まず、(1) 国民・地域住民に対し「情報の見える化」を推進する意義という形で、資料3-1で言うと、意義という項目で3つ箱がございますけれども、その中について整理をさせていただきました。まず、理解を促進する。それと、施設に対する現状理解、安心感を持っていただく。また、前回、委員長の方から、なかなか犠牲が出ないというのって関心が高まらないというようなご意見がございましたけれども、健全性が著しく低い施設については、周知を行うことによって事故リスクの軽減を図る。また、施設の転用、統廃合、維持管理・更新に必要な費用の負担の合意形成をもらう。さらには、賢い使い方の実践。住民の方々の自主参加の促進。さらには、第三者による客観的な評価による信頼構築。これは少し今回新しく加えさせていただきましたが、後でこちらの方は説明をいたします。

さらに、国と地方公共団体、研究機関等との「情報の共有化」を推進する意義でございますけれども、国、地方団体、それぞれ情報を共有することによって、国の方としては自治体の支援ですとか、戦略的なマネジメントの推進ですとか、そういったことがあるということです。

それと、地方公共団体にとりましては、やはりいろんな管理状況を確認することによって、また、相互比較することによって、自らの強みと弱みを把握し、自己診断を的確に実施しているということがあるのではないかと考えております。さらに、管理に関する目標の設定、達成状況の確認、職員のスキルアップ、については維持管理状況の改善ということになると思います。

次、③でございますが、民間企業・大学機関、研究機関につきましては、求められる役割として、メンテナンスの技術の高度化に対する研究の促進、さらに、民間主導による研究促進という形で、さらに、産業としてメンテナンスが発展していくということが期待できるというふうにしてございます。

引き続きまして、これらの意義とか見える化を推進するにあたっての課題でございます。まず、ページが分かれてございますけれども、先日もアメリカでテロを対象に公開しない情報もあるということをご紹介させていただきましたけれども、テロや犯罪などを誘発する可能性のある情報を選別する必要があるということ。それと、これは国・地方共通でございますけれども、職員の負担の増加、費用の増加が伴うということでございます。

ページをめくっていただきまして、特に中小の市町村ですと人材不足によるデータベース化の遅れみたいなこと。さらには、様々な情報システムができるわけですが、情報システム間の連携が課題である。さらに、バックアップ、リスクマネジメントといった問

題がありますということです。

民間企業・大学等の研究機関につきましては、データの流出によるテロ、犯罪への活用の危険性ですとか、出した情報の精度が悪かったということによる研究開発の混乱だとか損害賠償への対応ということも考えられるというふうに課題を整理してございます。

それにつきまして、今後の施策の方向性で、3. で大きな施策の方向性を述べてございます。まず、1つ目のポツで施設のメンテナンスに関する諸情報を正確に把握するということと、施設分野ごとにデータベース化を推進していくということ。2つ目のポツですけれども、国民・地域住民に対して見える化を推進する、国・地方公共団体に対して情報の共有化を推進すると。3つ目のポツは前回の委員会の中でもかなりご意見いただきましたけれども、使用目的に応じて施設情報を階層化するということと、その階層化されたデータの各々について、アクセスの制限をちゃんとレベルをもって作りましょうということでございます。

最後の4ポツが前回いただいた多くの意見の中で確実に実施できる範囲という形で考えたのが4つ目のポツでございます。今後、今年度からいろんな施設におきまして、健全性を点検する評価が、点検が始まってございますけれども、それにつきまして、概ね5年で点検の第1サイクルを終える予定になってございます。

そういう意味で言いますと、5年経ちますと、ある程度全国のインフラの健全性が見えてくるということですので、この5年間をインフラの健全性が見える5箇年という形に位置づけて、この5箇年について、少なくとも以下の内容について確実に実施しようという趣旨でございます。

2つ目のポツの前半でございますけれども、少なくともインフラの健全性の分析を行うことに全てのインフラの管理者が協力し、全国的に情報の集約化を図りましょうと。これにつきまして、国民・住民向けには、健全性が著しい施設について、情報をリスト化し、地図上に図示するなどの情報の公表を進めるとともに、各管理者につきましては、自らが管理する施設の維持管理レベルの確認など、自らの強みと弱みを把握し、自己診断を行い、施設の老朽化対策を確実に実施するという取り組みを進めましょうというところで、大きく方向性がここに追加をしております。

引き続きまして、3ページ目の4つ目のポツでございます。こちらの方は資料3-1に全体を俯瞰できる図面で書いておりますので、こちらをまずは使いながら説明をさせていただきますと思います。

まず、一番下の方から、左下から説明いたしますけれども、前回、これは福岡委員の方からご議論がございましたが、やはりしっかりと台帳管理ですとか点検結果のことを確実に整理しましょうという形で、まずは科学的かつ合理的なメンテナンスの原点は正確な情報に基づくという形で、正確な情報をきっちり整理していこうという形で、①、②といたしまして、施設台帳の確実な整備と②で点検結果の正確な記録を徹底しましょうということを書いてございます。

その上で、③でデータ入力様式の標準化という形で、ある程度入力を省略化することと、例えば役所だけではなくて受注業者の方にそういう点検結果の入力を義務づけるなどのデータの作業の効率化を図りましょうということを書いております。これ、前回は資料で説明いたしましたが、資料の4の方の1ページ目でございますけれども、こういう自動的に入力される様子を配布して、あと、また、そのチェックシステムを作るぐらいのことが現実的ではないかなというふうに考えてございます。

それと、こういった情報システム間、各国と地方公共団体間のシステムの連携をさせるという形で、例えばこういうシステムを配布、共有するという形になるのではないかなと思っております。

④でございますけれども、こうやってできた情報について、集約化・電子化していこうという形で、集約にあたっては、横串できるように二次利用可能な形で電子化をしていきたいと思いますということでございますけれども、この中では、電子化にあたっては、中小の市町村を支援するための措置が必要というふうにしてございます。これをどういうふうに使っていくかという形で、社会資本情報プラットフォームでございますけれども、これを作っていくましようという形になってございます。

前回、委員の方から、データベース化が平成26年度から具体的に運用されるのか、どういうふうに運用されているかというご質問がございました。少し今回ご紹介をさせていただきます。

資料の2ページ目の方が全体の進捗の図で、これは今まで、資料4の2ページ目でございますけれども、この委員会でも配布をさせていただいてご説明をさせていただいた内容でございます。だいたい運用までが青字で来ておりますけれども、具体的なものにつきまして、3ページ目以降、少し資料の方、各局の方からご提出いただいております。今日は各局からも各担当来ておりますので、また個別にご質問がありましたらお願いできればなと思っておりますけれども、ご説明の方は私からまとめてさせていただきます。

各部局とも、特に箱としてデータベースの運用を行っているものが河川、ダム、橋梁、港湾とございます。少しそれぞれについて説明をさせていただきますが、まず、河川についてでございますけれども、実際に私も関東地整で使っておるデータベースの方使わせていただきましたが、例えば点検の結果みたいなものにつきましては、当日、巡視の結果がもう本省にいても見られるような形で、それぞれのデータベースの入力が進まれているという形でございます。

実際、画面を見ますと、4ページ目の方でございますが、これは多摩川の例でございますけれども、実際、こういうふうな形で幾つか記号を打ってありまして、その記号ごとに、これは過去の方のも入ってございますけれども、いつミオ筋が変わったとか、そういうことが実際、データベース上見られるという形で、日々こういう形でデータが蓄積されているというのが現状でございます。

ただ、直轄については概ねこういうものが入っているそうですけれども、まだ補助河川、

都道府県につきましては、今、まだ準備段階で出ている最中だというふうに説明を聞いてございます。そういう意味で言うと、あと、このデータが実際、タブレットで現場でも見られますので、現場で過去の点検の状況を見ながら、さらに点検の状況を上書きしていくというような運用がされているということでございます。ただ、若干使ってみて重たいなという感じはございましたけども、使える感じではございました。

河川の方につきましては、こういう形で、やはり日々河川の形が変わるということもありまして、恐らく日々の管理に重視を置いた形でのデータベースの整備をされているのではなかろうかと思えます。

続きまして、道路橋の方でございます。道路につきましても、概ね直轄については全てデータが入って入って、一部都道府県についてもデータを入れつつあるという状況で聞いてございます。道路の方も画面の方は右上の方にありますけども、こういう形で一般図、写真、カルテという形で、カルテと押すとこういう形で、あとのページでございますけども、橋梁の点検のカルテが出てくるという状況でやっているというふうに聞いてございます。

道路の方は一番フロー図の下の方ですけども、橋梁データがCDで国交省の地方整備局に送られて、そこでデータの入力されるということですので、日々の管理というよりは、むしろ、そういう分析みたいなものに重きを置いたものではないかなとございます。

これにつきましては、データベースの中で横串の検索が可能になっておりまして、例えばこういう構造の橋梁はどこにあるかとか、そういうことがわかる形になっているという形でございます。

引き続きまして、港湾の方ですけども、6ページ目でございます。国有港湾を対象に、25年度までに情報の蓄積を完了という形で、26年度からのほかの港湾管理者がデータを入れるようにという形で、現在、整備の方を進めておるということでございます。

この絵の方はデータベースのイメージ（将来）と書かれておりますけども、現時点では自分が管理する港湾の情報のみ閲覧が可能という形で、ほかの港湾については見られないということになっておりまして、今後、関係者間の情報をどこまで共有化するような議論をしながら将来のイメージに近づけていくという形になるような整備じゃないかなと思っております。

概ね、そういう意味で言いますと、データベースの箱というか仕組みは整備できているのですけども、今からいろんな分野で情報の蓄積を始めていく、直轄の分野では進んでいると思うのですけども、そういう状況ではなかろうかなと思っております。

ページをめくっていただきまして、ダムは飛ばしまして8ページ目でございますが、これは下水道の方ですけども、下水道につきましては、この11月からデータベース構築に向けた検討会を開始されているということで、こちらの方でありますけども、絵のフォーム、青い四角ですね。各種ベンチマークによる全国比較など書いておりますけども、そういう形で言いますと、下水道の方はやはり経営管理の現状みたいなものがありますので、そういう形でのデータベースを今から作るという形で取り組まれておるということで

ございます。

各施設分野それぞれ特徴がございますので、同じ形でのデータベースという形ではないと思いますけども、いわゆる点検については、こういう形で今からしっかりとやっていっているという状況ではなからうかと思っております。

これを横串で集計するプラットフォームですけども、9ページ目の方でございます。こちらのプラットフォームにつきましては、今、大臣官房の方で維持管理以外のものも含めてプロトタイプの整備を進めておる状況でございますけども、いわゆる維持管理のデータベースではなくて施設台帳ですとかハザードマップみたいなものについて、この中で重ね合わせができるように、異なるデータベースの情報の統一的な取扱いができるデータベースとして整備をされているということでございます。

この中で、例えば地図上に位置情報があるものを地図上に落とすだとか、あとは横串でいろんなものが集計できるだとか、そういうことをこの中で取り組んでいる最中でございます。これがいわゆる情報の共有化、情報の見える化を支えるいわゆる土台になる部分の整備だというふうに認識してございます。

引き続きまして、資料2の方に戻りまして、3ページ目でございます。情報の見える化でございます。これは前回も少しざっと説明をしております、あんまり資料も変わってございませんので、ざっと説明いたしますが、まず、国民・地域住民向けの情報の見える化という形で、施設の健全性の集計情報の公表をしましょうという形で、例えば10ページにございますとおり、例えば点検の実施。

これは営繕の方で現在やっておるのですけども、各施設分野の点検の実施率がどうすだとか、あとは点検結果の集計のイメージですとか、あと、先ほど言いましたが、健全性の低い施設がどこに位置するのだとか、そういうものを公表していこうという形で、これは住民向けという形で考えてございます。

あと、こちらに載っている情報の中で、できるものについては点検結果を公表しようという形で、11ページ目でございますけれども、とりまとめのイメージで、これは橋梁の例で、点検結果の記録様式でございますが、こういうふうにまとめたものを公表していくというようなことを取り組んでいけたらというふうに考えています。

それと維持管理情報ポータルサイトでございますけども、これにつきましては、先ほど言ったような維持管理の情報だけではなくて、例えば資料で言いますと資料2の4ページ目の方に言葉で書いてございますけども、公表する情報の例という形で書いてございますけども、廃止する施設、施設の劣化の事例ですとか崩落の事例ですとか、あとは適正な利用の事例ですとか、そういういろんな事例も含めてプラットフォームを作っていきたいというふうに考えてございます。

説明が前後してしまいましたが、今回、前回、アクセスのレベルの話がございましたので、一番下に緑はアクセス制限なし、ピンクは施設管理者に限りアクセス可、グレーは許可した者にアクセス可と書いていますけども、そういう形で、こういう情報についてはこ

ういう取扱いになるのではないかという形で書かせていただいております。また、資料2の方の基本的考えの方も大きな括弧の方でアクセス制限の扱いについては書かせていただいているところがございます。

さらに、住民との共同による点検の実施という形で、住民と連携して共同の点検をやる事例といたしまして、少しこれは川の方でやっておる川の通信簿のものを付けさせていただいております。これはどちらかという施設利用の方でございますけれども、こういう形で維持管理についても、全数とは言いませんけれども、典型的なものについては一緒に点検をしていくということも考えられるのではないかというふうに考えてございます。

続きまして、情報の共有化でございますが、こちらについては右側の四角になります。国・地方公共団体で情報を共有化するという形で、施設情報を共有化していくということで、お手元の資料で言うと14ページ目にイメージが載っておりますけれども、それぞれ国が共有すべき情報と施設管理者が取得すべき情報ときっちり分けて管理していこうということ、さらには、そういったものについてきっちりベンチマークを付けて分析することによって、お互い自らの強みと弱みを把握しながら自己診断をしていくための分析をしっかりしましょうということが2つ目の○に書いてございます。

それと、当たり前ですけども、最新の技術関連情報の共有という形で、新しく基準が変わったら基準が変わった、技術開発がされたら技術開発がされた、さらに、研修をやっているのであればこういう研修をやっていますだとか、そういったことについての情報共有をしていこうということを考えてございます。

さらには、現在、道路の方で先行的にやられていますけれども、メンテナンスに関する各施設分野での会議みたいなものも活用していくということ。

さらには、前回意見からもご意見ございましたが、設計時からCADとかのデータがあるわけでした、そういうデータを一連情報として維持管理まで使えるように活用しましょうという形で現在進んでいますCIM等への活用を考えましょうということを書かせていただいております。

あと、一番右の四角ですけども、民間企業・大学等の研究機関との研究の意義でございますけれども、少し飛びますが、お手元の資料の基本的考えで言いますと6ページでございますけれども、有用なデータについて公開を進めるということと、さらには、一定の条件のもとで公開する仕組みを構築していこうという形で、まず、具体的にはこれの相談窓口の方を国総研なり地方整備局の技術事務所に窓口を相談して進めていこうというふうに考えているところがございます。

こちらの方はいわゆる今できることも含めて中長期的に見える化を進めていくという観点でとりまとめをさせていただいております。

引き続きまして、資料3-2の方が新しく位置づけさせていただいた資料でございます。特に前回、各委員からも、市町村にとっては結構負担になりますとか、できるところからまず実施すべきという意見をいただいております、そういう意味で言うと、まず、こ

の5年間で確実に実施すべき施策という形で少し切り出してとりまとめをさせていただいてございます。

一番下の左の方に少し三角形の絵がございますけども、国直轄から始まって市町村までなのですけども、やはり共有化、見える化で取り組みが可能なレベルというのは違いうだろうという形で、ある程度全国見ましたときに、赤い線ですけども、特に重要な情報として集約化を図るものについては、しっかり市町村まで協力して図りましょうというような趣旨ではないかなというふうに考えてございます。

特にこの5年間で、お手元の資料で言いますと、ページが飛びますけども18ページの方に各分野における点検のサイクルの方を整理させていただいてございますが、今年度から点検が始まっているものが多いございますけども、道路、港湾見ていただければわかりますように、概ね5年で第一巡の点検を終えるという形になってございます。

また、各健全性の評価ですけども、一部検討中のものがございますけども、いわゆる3段階から5段階の段階評価で健全性を評価していくということでございますので、この点検が一巡すれば全国レベルでの施設の健全性がある程度明らかになるということになりますので、この最初の5年間で「インフラ健全性見える化5箇年」と位置づけてはどうかという提案でございます。

この中で、特に、先ほども言いましたが、国、都道府県、市町村の全てのインフラ管理者が協力して、これは各施設分野で異なると思うのですが、特に重要な項目について、全国的に情報の集約化を図っていこうというふうなことでございます。この中で健全性の低い施設については当然対応を図るとともに、国民・地域住民に対して施設の情報の公開を進めるとともに、自ら管理する施設の維持管理レベルをやはり自己診断を行って、施設の老朽化対策を確実に実施してはどうかというイメージでございます。

集める資料のイメージですけども、下に書いてございますけども、ごくごく、特に重要な項目について、それぞれの施設管理者ごとに集めてくるというふうなことではなかろうかというふうに考えてございます。

これにつきまして、資料3-2でございまして、5年後にまとめるのではなくて、初年度からできた分について、各施設管理者でもちろん点検を実施いただくわけですけども、初年度からそれにつきましてとりまとめ、公表を段階的にやっていくという形で、5年後にある程度これがまとまってくるという形ではないかなと思っております。

そういう意味で言うと、これは取り組み情報の見える化という形で後ろの方に少し書かせていただきましたけども、見える化の見える化という言い方でもいいのではないかなと思っておりますけども、こういう形で初年度から取り組みをさせていただきたいというふうに思います。

続いて、継続的に実施ですけども、これにつきまして、各年度で点検の実施状況ですとか集まったものについて集計をしていくということ。さらには、健全性の低い施設について、これは先ほども絵でありましたけども、アメリカのフロリダ州というかアメリカ全土

のことで、フロリダの場合を示していますけども、こういうふうにある程度構造的欠陥ある施設については地図上で出てきて、これでプロットを押すともう少し詳しい情報が見えるという形になっていますけども、こういったものに取り組む。さらには、欠陥のものがどういう推移を辿っているだとか、こういう経年的な変化を出しているというようなこと。

さらには、施設管理者ごとになると思うのですが、こういう施設管理者ごとにどういふふうな状況になっているかということの数値化とかグラフで、絵で表すというようなことを進めていきたいというふうに考えてございまして、これについては確実に実施していくべき事項として別途切り出して整理の方をさせていただいているところでございます。

さらに、基本的考え方の方の最後、7ページ目でございます。情報の共有化、見える化を推進、実施していくにあたって、やはり実施していくべき事項という形での整理をさせていただいております。

課題といたしましては、市町村によっては技術職員が少ないですとかありまして、そういうことに国が支援していくのが必要という形で、まず、(1)といたしまして、国、都道府県による市町村の支援の実施という形で、前回の地公体の支援でもありましたけども、こういう分野についても支援をしていこうということでございます。

あと、(2)で取り組み状況の見える化と言いましたが、ある意味見える化の見える化みたいなことだと思いますけども、各年度で、施設分野ごと、施設管理者ごとに、やはりその状況を毎年公表していくことによって取り組み状況の見える化を進めていこうということでございます。

最後、(3)と(4)でございます。これはいわゆる情報の見える化について、見える化の理念みたいなものをしっかりとPRしていくという意味において、インフラメンテナンス国民会議(仮称)としておりますけども、こういうものを設置して、各地域でメンテナンスに関するシンポジウムやセミナーを開催してはどうかということ。さらには、こういうものに対して著しく貢献した団体等に対して表彰制度みたいなものも設けてはどうかという提案をいただいております。

資料の説明は以上でございます。

引き続き、資料4の方の残りの資料でございますけども、19ページ以降で、前回もアメリカの事例を少し説明いたしましたので、追加で少し情報だけを入れさせていただきたいと思っております。

これはアメリカの橋梁の事例でございますけども、まず、連邦道路庁のホームページでは、こういうコード化された形で橋梁の健全度みたいなものが公表されてございます。項目数で言うと約140で、この1つ1つの数字にこういう意味合いが持っているという形で、例えば交通の安全性だったらこうですよとか、床版ですとこうですよというようなことが整理して公示されているということです。

これをとりまとめたもので、20ページ目でございますけども、これは各種、同じような形でございますけども、こういう形で、これは州のカントリーごとに橋梁の数、カウン

トが橋梁の数、それと構造的欠陥がある橋梁の数が例えば114のうち4つあって、機能的に陳腐しているものが15個あって、合計19の橋がそういう状況ですよということの橋の数と床版面積、これは床版の面積、橋のいわゆる表面積ごとにこれぐらいですよということが公表されているということでございます。

それと、前回、アメリカでインフラによっては情報公開されてないということでございますけども、どういう規定かといいますと、重要インフラ保護法という法案がございます。これは、重要インフラというのはCritical Infrastructureですので、日本語にするとなぜか重要と訳されていますけど、Critical Infrastructureというような題になってございますが、この中で情報公開請求から開示から免除されることを規定されていまして、保護プログラムを作るというふうになってございます。

これに対しまして、大統領の政策指令といたしまして、重要インフラ・セクターというものが16分野決まっております、これは物理的、バーチャル的に関係なく国家にとって重要なシステムという形で決まっているということでございますので、そういうのも入っております。この中で例えばダムが入っております、これに関しまして、ダムの技術的詳細情報及び工学的仕様は機密情報とされているという形で、こういう扱いになっているということでございます。

それと、先ほど学会の取り組みとの連携という話も言いましたが、アメリカの土木学会で出されているReport Card。たぶん、日本語に訳しますと通信簿という形になると思いますが、こういう取り組みをしているという形でご紹介をさせていただきたいと思っております。アメリカの学会では、4年に一度、インフラの状況を評価・ランク付けしているという形で、審査員が30名以上おられるそうですけども、2,000名以上の技術者からの報告をもとにグレードを決定しているという形でございます。

下にホームページの出力ですけども、こういう形でグレードが載っております。段階はAからEの5段階評価でCが真ん中の評価です。ちなみに、DはPoorという表現になってございますが、こういうものを4年に1回公表しているという形で、これをもって広報活動を積極的に活動しているということでございます。

私からは以上でございます。

【事務局 山内公共事業企画調整課長】 家田先生、先に資料説明させていただきましたが、以後の議事進行、家田先生にお願いしてよろしいでしょうか。

【家田委員長】 どうも皆さん、すみません。遅くなりまして。大学での会議が予想外に長くて、申し訳ありませんでした。それじゃあ、ここからの司会をやらさせていただきます。

ただ今ご説明いただきましたとおり、前回の議論いただいた皆さんのご意見を前回の資料にさらに盛り込んで新しいものにしていただいております。だいぶ充実したかと思っておりますが、さらにご質問やご意見を賜ってより良いものになりたいと思っております。何人かご発言いただいて、まとめて答え、また何人かご発言いただいて、そんなふうにしていきたいと

思います。

そんなに厚い資料でもないので、どこからでもいいということにいたしましょう。資料2を中心に、あと、付属の資料3-1、3-2、4辺りも必要に応じてご質問の対象や、あるいはコメントの対象にさせていただけたらと思います。

どうぞ、どなたからでも結構です。いかがでございましょうか。福岡委員、どうぞ。

【福岡委員】 ありがとうございます。前回の委員会で少しきついことを申し上げましたが、今回、その辺を検討し修正していただきありがとうございます。方向性としていいものができたと思っております。

私が申し上げたのは、施設台帳をしっかり作らないで、見える化をするということは問題で疑問を呈しました。台帳と見える化は、両方が並行して作られていくというのは当然で望ましいといえます。

本来ならば、台帳がちゃんとできていて、それに基づいて、維持管理の見える化が行われるという形が大事だと思うのですが、今日老朽化が進んで、老朽化対策としてこれを待たなしにやるのだということを考えると、今日原案のような台帳をまず作ることを優先し、その上で見える化、共有化を行うことが大切と思います。

とは言いながらも、1点だけ追加します。出だしのところです。すなわち、施設台帳のデータベースと施設維持管理のデータベースがあるわけですよ。

施設台帳のデータベースと施設維持管理のデータベースとは中身が違いますので、施設台帳というのは、これはもう法律で整備することを決めていることですから、その持っている意味を示し、そこから維持管理の問題、データベースとの関係がリンクしているのだというシナリオにしていきたい。

施設台帳を整備すると言っているけど、施設台帳なくても施設の見える化について何かができるわけですよ。だけど、将来を見たときに、台帳がちゃんと整っているということが何としても大事だと思っていて、そういう意味では、両者がつながっているということをわかりやすく書いていただくことが大事じゃないかと思います。

見える化の方が効率が上がって、長寿命化計画とか、そんなものに使われて、どんどん地方の維持管理の成果が上がっているかのような形だけの見える化にならないように。そのために、先ほど佐藤調整官からお話では、台帳整備は確実にやることと言っていました。両者のつながりをもう少し、力説していただきたいなというのがお願いです。全体としては、大変努力されてわかりやすくなったと思います。【家田委員長】 ありがとうございます。加えてご質問やご意見いかがでしょうか。今の福岡先生の出たのに関連する辺りを重点的に言っていただくことが効率のよいものと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ、お願いします。

【梶浦委員】 私の方からはアクセス制限等のことについて書いていただいたのでありがたいと思っております。今の福岡先生のお話でちょっと疑問に思ってしまったのですが、施設台帳というデータベースがあって、それが公開される、もしくは共有されるデータベ

ースとは別みたいな印象を持ったのですが、それは違いますよね。

フィードバックが入ってきたときに、新たに何かが入ったときに、それは施設台帳までフィードバックされるシステムをお考えだというふうに考えてよろしいかどうか。それだけまず。

【家田委員長】　そこだけお答えください。

【事務局 佐藤事業総括調整官】　いわゆる施設台帳、法定台帳と言われるものがございまして、あと、別途個別施設ごとに施設管理台帳というものを持っているような構造になっています。

ですので、ものによっては、河川とか道路とか、ちょっとずつ違うのですが、いずれにせよ、法定台帳ですので公開の対象になりますし、データベースに載ればそれもデータとして載る形にはなりますけども、ただ、管理の方は少しそういう意味で言うと情報によって濃淡があるのではないかなと思います。

【家田委員長】　梶浦さん、続けてご発言いただきたいと思います。

【梶浦委員】　じゃあ、私の方からアクセス制限の話で1点伺いたいのですが、資料3-1-1のところ、ピンク色とグレーのところに、「施設管理者に限りアクセス可」というのと「許可した者に限りアクセス可」というの。これがどうしてこういうふうに分けられたのか。

私自身はピンク色のところのものも施設管理者に確実に限定されなくてもいいような気もするのですが、あるいは、グレーのところも、これ、両方とも許可した者に限りアクセス可にすればいいのではないかと思ったのですが、そうされなかった理由を教えてくださいと思います。

【事務局 佐藤事業総括調整官】　やはり施設管理上のいろんな問題があるものについては、やはり施設管理者かなというところでピンクにはしていますけども、この中でも、正直言うと分けが悪くて、同じような情報でもたぶんグリーンになるものもあると思うのですけども、ここは少しわかりやすくピンクにしてあるというところかなと思っています。

また提言書くときには少しその辺は注意して書きたいと思いますし、おっしゃるとおり、分析の中身に応じてその辺のことはたぶん変わってくるのだろうなとは思っておりますが、ここは便宜上、今は分けさせていただいているというところです。

【家田委員長】　よろしいですか。加えてどうぞご発言ください。いかがでしょうか。

じゃあ、私からも。最初に福岡先生からお話ありましたとおり、根本は施設の台帳というのがあるのですけども、台帳がないところもありましてね、地方はね。台帳なんていうのはもう一丁目一番地だから、そここのところきっちりやろうじゃないかと。しかも、台帳だけあったって、そのとおり状態がそうなっているかどうかわからないから、施設の管理状態を表すのが管理台帳ですよ。

だから、プロパティとしての情報と、それから、その状態を表す。要するに、戸籍が、私はどこで生まれたとか書いてあるのが台帳だとすると、私の健康状態を書いてあるのが

管理台帳みたいなイメージなのでしょう。そこのところをきっちりやりましょうというのはこれまで何回か前のいわばプロポーザルで出していて、メンテナンス元年というところで、点検をばつとやって、当然それは台帳に納めていくのであると。

しかも、それに基づいて長寿命化計画とか、それに基づいた実施をやっていくっていうことになっているのですが、今回の見える化、共有化というのは、それはもちろん当然やりつつ、国民やいろんな方々に背中を押してもらわなきゃお金だって付かないことになっちゃうし、事故が起こった直後は皆関心持っているけど、すぐ忘れちゃうなんていうことじゃいけないから、常に施設の状態がどんな感じかっていうのをすごく国民にわかるようにして、いわば危機的な状態であれば危機的な状態を知っていただかなきゃいけないし、安心してくださっていいような状態であればその状態を知っていただくということを見る化としてやるし、また、いろんな研究開発や地方の支援という意味でも、情報を共有化することが極めて効率がいいという、一丁目一番地の次の二丁目二番地ぐらいのことを議論しているような感じなので、一丁目一番地のところは復習的に入っておかないといけないという福岡先生のご指摘のポイントが。だから、前の方に書くべき話でしょうね。そんなことじゃないかと思います。

あとはご専門の方があつたらぜひご解説なんかいただきたいと思うのだけでも、国民に対して情報を見える化するという意味が、今申し上げたような意味での、目的での見える化もあるけれども、もう一方で、国民の知る権利的な意味で、ぜひこれは教えてくださいと言ったときに、はい、どうぞと言っていいかどうかというのは先ほどのアメリカの *Critical Infrastructure* みたいなものと、いや、駄目ですよという余地を残しておくという議論と2つありますよね。そこのところを切り分けながら議論があるかななんてちょっと思ったところでございます。

どうぞ、お願いします。

【大森委員】 あまり今のお話と関係ありませんが、よろしいですか。

【家田委員長】 どうぞ。

【大森委員】 資料2の1の(1)の3つ目がちょっと気になる場所ですが、健全性が著しく低い施設の周知による事故や災害リスクの低減。これは当然そういうことなのですが、実はこの前提として、情報の正確さというのをどう担保するのかということも実は問題で、良いものを悪いって言っている分にはいいのですが、悪いものを良いって言ったときは非常に問題が起きる。ここはちょっと検討の余地があるかなというのが1点。

もう1点は、仮に情報が正しかったとして、悪いまま放置すると、事故起きる可能性がある。これは避けなければならない。

ということは、情報を掴んだら直ちに対応するっていう迅速さが必ず求められる。例えば、でも、対応というと、何か直さなければいけないと考えがちですが、そうじゃなくて、アクセスを禁止するとか、そういうことでもいいと思うのですが、何らかの対応をする必要がある。これを放置するというのが一番良くないと思っています。この辺の懸念です。

【家田委員長】 ありがとうございます。それじゃあ、ここら辺で事務局からご返答いただくようにしましょうかね。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 最初に、福岡先生の方から、台帳とデータベースと両者がつながる何かわかりやすいシナリオみたいな話という形でのご意見をいただいたと思います。台帳をデータベース化していくというのがたぶん今の取り組みの中にあると思うのですが、それが維持管理のものも含んでどうしていくかというのは実際どういうふうに原局の方でそこを取り組んでいただけるかなというところですので、少し原局とも話しながら、また最後にとりまとめのところに入れさせていただければと思います。

それと、梶浦先生からさっき挙げた件ですが、知る権利との課題というのは課題としてあると思いますので、これは引き続き各施設管理者がたぶんそこは考えていくべき話だと思いますけど、そういう話になるかなと思ってございます。

それと、大森先生の情報の正確さで、点検の結果が間違っていて、それで橋が落ちるとか、そういうこともあるだろうということだと思うのですが、そこはあくまでも点検の方法の問題であると思いますので、この見える化の中では触れませんが、いずれにせよ、ここでも科学的・合理的メンテナンスの原点は正確な情報と書かせていただいていますけども、やはりそういう情報の正確さというのは広く求められるものだというふうな意識は現在も書かせていただいていますし、そういうことは書いていきたいと思っています。

それと、直ちに対応するという事は、ある意味当たり前という当たり前ですけど、たぶんそれができていないからそういうことになると思いますので、それについては、見える化で書くべき話かどうかもあるのですが、何かしらまとめにあたっては入れていきたいというふうに思います。

【家田委員長】 どうぞ、お願いします。

【大森委員】 対応の件で、たとえば、震災による道路状況の悪さを原因として発生した事故に関し、「管理の瑕疵」をめぐる訴訟の中で、裁判所は、事故を予見できない場合には管理の瑕疵はない、とする裁判例があります。

事故発生の予見可能性があったか否かについては、やれるだけのことをやっていたかどうか、できるだけやった結果、防げなかったかどうかなどが検討されるため、できることをやる、できる限りのことをやるというのが1つのキーワードかもしれません。念のため、参考までに。

【家田委員長】 ありがとうございます。

今のにも関係するのですが、北の方の鉄道会社でデータの改竄の問題なんかがあって、大変に困ったことですよ。ああいうのがベースにもしあったとすると、見える化なんてしてみたって、どれだけ合っているかわからないということになっちゃうから、見える化ということの意味を持たせる原点は信頼であるということはやっぱり最終的なまとめとしてはきっちり。

ちょっと精神論みたいになっちゃって、じゃあ信頼のために何の施策をって言われても、ちょっと思いつきませんけども。少なくとも、そこが原点であるというのは何か位置づけたいような気もしましたね、今、伺っていてね。

じゃあ、2巡目に行きましょう。どうぞ、臼井さんから。

【臼井委員】 自治体の負担につきましては、きちんといろいろ書いていただきまして、ありがとうございます。

1点だけ気になったのが住民との連携についてなのですが、フィードバックをするっていうことはとてもいいこと。そういう形で書いていただいたのはありがたいのですが、住民の方が例えば国の方のポータルサイトに書いた意見が自治体に通じてない。自治体は知らないっていうことが往々にして起こるのです。

要は、国のポータルサイトに書けば、住民はもうこれで十分やってくれているのだろうと勝手に思い込む。ところが、自治体の方は常にそのポータルサイトを見ているわけではありませんで、そこに情報の乖離が生まれて参りますので、例えば書いたことがとても大切なことだったら自動的に自治体の方にワーニングが行くというか、警告が行くような仕組みが最初からできないものかと。後からやろうとすると、費用もかさみますし、人がすべて管理しなきゃならないのですね。

だから、書いてある言葉をピックアップして、これは自治体が知っておいた方がいいよというのは自動的に送られるような仕組みを構築するというのを、そんなにもすごいお金をかけてやるのではなく、何か方法論があるのではないかなと思うのですが。

要するに情報の窓口は1つですけど、知る側がちゃんとこまめに見てない限り通じないのですよね。知る側に毎日毎日見なさいと言っても、なかなか見ないだろうと。人材不足ですから、とてもじゃないけどやれないと。それなら、自動的にプッシュで情報を送ってあげるような、そんなことをやっていった方が現実的ではないかなというふうに感じました。

【家田委員長】 ご提案ありがとうございます。続けてご発言いただきましょう。いかがでしょうか。続けてないかな。どうぞ。

【興石委員】 先ほど大森先生のおっしゃったことにちょっと関連することなのですが、私どももいろいろな実務業務やっていく中において、一生懸命にしっかりと仕事をしたとしても、検査の結果というのは若干検査をする人によって判断基準が少しずれるというところはやっぱりあると思います。

そういうずれを一定の範囲に収めるための仕組みというのがやっぱり必要じゃないかなと思ひまして、それは先ほどの正確な報告というところにつながるものだと思うのですが、そういう関係で、こちらの3-1の資料でも技術開発に関する情報提供する窓口を作るところがあるわけですけど、必ずしも技術開発をするとか、措置の仕方とか、そういうところではなく、日常の点検の仕方みたいなものを標準化するだとか、技術的な指導をするとか、そういうような活動も併せて行っていただく方が全国的な話になりますから平均

的になるのじゃないかなというふうに思ってくるわけでありませう。

それと、もう1つは、先ほどの点検の結果をどうするかということで、データベース化されるときに、通行できないとか、使用できないとか、そういう緊急的な措置のものについては記載していただく方が利用者としては分かりやすいのではないかなというふうに思いました。

【家田委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。じゃあ、甲斐先生、井出先生の順で。

【甲斐委員】 重複になっちゃうと思うのだけど、よく農産物なんかでトレーサビリティなんていう言葉がありますよね。ですから、いつこういう手を入れてきて今この作物はあるのだよっていう。だから、先ほどおっしゃった検査者のずれであるとか、あるいは正確性の担保といったことも、つまりはいつ、誰が、どういう検査なり何なりをしていったということまで見られるようにしていけば大丈夫なのかなという気がしていたのですが、どうでしょうか。

【家田委員長】 ありがとうございます。井出先生、どうぞ。

【井出委員】 下水道関係なのですが、まず、いただいた厚い方の資料の4の18ページで各分野の点検サイクルと書いてあります。健全度を出していただくことで、例えば下水道ですとか、道路でも有料道路のようなところで使用料を徴収している部分に関しては、使用料が今のままでは維持できないことをきちんとわかっていたいただくための非常に重要な資料になるのかなと思っています。

ただ、下水道とか道路でも非常に末端の部分は、例えば道路陥没も軽微な場合、そこまでお金をかけてやるかどうかという便益とコストのバランスもあるので、やはりレベル別に無駄なく点検サイクルも重点的にやっていくことが必要だなというふうに思っています。

下水道の分野に関しての点検方法で、処理場、ポンプ場のところで目視というふうに書いてあるのですが、下水道がほかの分野と違うかなと思うのは、結局、綺麗な水になるという水質サービスが重要なので、ただ目視で点検して、壊れてないとか電気のケーブルができていっていかってということとは不十分です。通常の水質検査等と併せて総合的に健全性を評価する必要があります。単独の項目では大丈夫、しかし水は汚くなってしまったなど、情報が縦割り管理されてしまうことのないようお願いします。

実際、各分野見てみますと、厚い資料の集約化・電子化ということで、2ページですか。各分野別に既にデータベースができてるところと新規データベースの構築が必要な分野があるのですが、特に下水道は市町村のものしかないのでもちょっと特殊だということはわかりますが、既に補助金等を出して長寿命化計画もやっていますし、いろいろなデータをすでに市町村等が持っているはずなので、上手く活用して、本当に無駄のないお金の使い方をさせていただきたいということを強く思います。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。続けて、関連のご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

じゃあ、事務局からお願いいたします。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 まず、臼井委員の方からプッシュ型で自治体へ通知するということでしたけど、少し実際にもものを作るときにそういうことを視野に入れてやらせていただきたいと思いますのですけども、やりたいと思います。

あと、一生懸命の話で、日常点検の全国的なデータみたいなものを集めてというイメージで言うと、今、下水道さんで、後で補足してほしいのですけども、例えば下水道さんで今やろうとしているデータベースで言うと、例えば日常の集めたデータの散布図を作って、そこから大きく外れるやつは異常値であるとわかるようなことをやろうとされているので、そういう形で、維持管理のデータが集まってきたらそういうことも実際可能になるのじゃないかなと思っています。あと、使えないところ、通行できないものについては、利用者によくわかるようにしましょうというのはおっしゃるとおりだと思いますし、たぶん道路局さんもそれでやっていただいているのじゃないかなと思います。

それと、甲斐先生からトレーサビリティで検査者のぶれの話がございました。実際、データベースによっては点検者の名前を書くようなデータベースもありますし、ないデータベースもございますけども、そういう意味で言うと、後で誰が点検したかということが追えるような仕組みにしようとしているところも若干ございます。全てではございませんけども。

あと、井出委員からいただいた話ですけども、恐らく特に重要な項目に絞って集めるときに、例えば施設によっては重要性みたいなものもたぶん出てくるのではないかなと思っています。ただ、そこは今、原局の方で今、検討中いただいていますけども、思っています。

あと、主に下水の話が多かったのですけど、どうしましょう。そっちで答えますか。

【水管理・国土保全局 本田下水道事業課企画専門官】 下水道事業課です。

3つ大きくご質問いただいたいのですが、1つは管路の点検の基準は、今、我々も検討中なのですが、先生がおっしゃるとおり、下水管は非常に毛細管的に広がっていますので、例えば宅地と下水本管を接続する部分などで生じるような陥没事故というのは、これはもう自治体の方で鋭意、接続管の方をどんどん変えていっていただいていますので、我々としては、重大な事故につながる下水本管の陥没しそうな箇所、主に腐食しそうな箇所になっているのですが、そういうところに限定して、全国的、統一的な点検のルールというのを道路、河川に続いて我々も作っていきたいというふうに思っています。

それから、処理場についてはご指摘のとおりで、設備が健全であるかどうかという、機器が健全であるかどうかというのは日常の巡視で、運転管理しながら巡視していますので、そこで見ることができるのですが、問題は水質がちゃんと出ているかどうかというところですので、これは既に下水道法で月2回を基準に水質をちゃんと検査して記録しておくことを義務付けていますので、これもそれによって担保させていただくのかなと思っています。

それから、最後、データベースについてご発言がございましたけども、下水道の場合は既に施設に関する情報というのは下水道法で台帳がございます。今の課題としては、いかに台帳をデータベース化しながら、それに対して維持管理情報も加えていくという、個々の台帳の充実の部分はどういうふうに我々が促していけるかというところを試案しているというのと、あと、やはり補助金を交付金で配分している立場として、国でやっている調査研究ですね。例えば管路の健全度の曲線について何年経ったらどれぐらい劣化するものかなど、そういった技術基準を作り、効果的な補助金の配分をするために国としてやっぱり行うべき調査研究もありまして、そういうために全国的なデータベースも我々としては台帳と別に集めていくべきだという議論があって、先週から下水道協会と国土交通省の方でデータベースの検討会を始めています。先生のご助言も踏まえて、この2箇年で全国データベースも作っていきたいと思っております。以上でございます。

【家田委員長】 さっき興石さんから出た話で、点検や検査や、何か同じ作業のある種スタンダライズされてないと性能が落ちていくことがあるのですが、それについては、今回のデータの充実とデータベース化、そして共有化と見える化と、ここの話の前にやった、地方自治体を中心に、どうやって技術的に、あるいは制度的にいろんな意味で支援するかという中で人材の育成みたいなのが出ていたのと、そのまた前が今度は資格制度でしたよね。そことも関係するかと思うのですが、そういう面からもう一度お答えいただけますか。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 点検する品質の問題、たぶん委員長がおっしゃるとおり資格を持った人間がある程度資格を持てるように育成しつつ、資格を持った人間がしっかりやるということと、そういう人間が末端の市町村まで行ってできる体制を作るところにたぶんなってくるのではないかなと思います。

【家田委員長】 興石さん、よろしいですか。もしよかったですらどうぞ。

【興石委員】 おっしゃるとおりで、そのとおりになされると思いますし、実際そういうふうに動かれるのだと思います。ただ、そうやったとしても、やはり数量的な評価ができるものばかりじゃなくて、定性的な評価のものもかなり多いでしょうから、そうすると、どうしても検査結果に、同じものを見てもかなりばらつきがあるというのが現実じゃないかと思うのですね。

そのばらつきが補正されずに全て情報公開をされると、市によっては、これは成績表みたいなイメージもちょっとあるかと思うのですが、そういうものに対して正確な情報でない可能性もあるということかと思ひまして、そういう意味では、国の研究所とかそういうところの方とご専門の方がやはりその実施状況を時々確認するとか、内容をすり合わせるとか、そういうようなこともデータベース化の前提としての中にあってもいいのかなということも申し上げたかったですけど。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 要は、すごく厳しい検査をされる方がおられて、非常にきつい点数ばかりある地方についたりすると、そこがやはりというような感じですかね。

【興石委員】　そうです。

【事務局 佐藤事業総括調整官】　実際、そのときにどうするかということは今にわかにはあまりアイデアがないのですが、ある意味、何か異常値みたいな検査結果が出てくると、それぞれの施設管理者の方である程度そこは何らかのチェックをかけていただけたかどうかということになると思うのですが、例えば都道府県や市町村、国が入っているような会議の場で、クロスチェックまでかけられるかどうか、1つ1つは無理だと思うのですが、その中でそういう議題が出てきたら、そういうことも議論するということは当然あるのではないかなと思います。

いずれにせよ、いろんな施設のデータが出てくると自分の立ち位置が見えてくると思うので、そのときに、やっぱり俺の立ち位置おかしいかなということを自覚するためにも、ある程度そういう見える化みたいな形で情報を共有化しておけば自分の立ち位置がわかると思いますので、そういうところでのまたクロスチェックというのができてくるのではないかなと思います。

【家田委員長】　ありがとうございます。先ほど、点検した人の名前も維持していくと、トレースしていくということがあったので参考までに言うと、設計図というのがありまして、設計図というのはサインするのですよ、設計者が。これは極めて重大な法的責任を負っていくサインだそうでした、僕はしたことありませんけど、それに相当するようないままで維持管理作業というか維持管理業務というのか、位置づけていく方向なのでしょうね。

一方で、維持管理、あるいは点検、あるいはそれに伴う補修作業というものもいろんな種類があって、非常に日常的に行うようなものはなるべく標準化されていて、ほぼ一定程度以上の資格を持っている人がやればほぼ似たような結果が出るというようなものであってほしいし、一方で、極小数の、一体これは何が起きているのかわからないなんていうような類の異常に対する診断というのは極めて高度な独自の勉強によってわかるような話ですので、それはごく少数でもいいから全国の中でプロ中のプロというような人がいて、そういう人については、標準化して作業やるというよりは個々、是々非々のことになってくるのでしょうか。というような幅のある話の中での議論だということを整理しておきたいと思います。

加えてご発言いただきたいと思います。じゃあ、臼井さんからどうぞ。

【臼井委員】　時間の問題なのですが、5年という区切りをしているのですが、ちょうど5年後というとオリンピックの前年ぐらいになると思うのですね。

この5年でまた相当いろいろな日本を取り巻く環境が変わってくる可能性があるのではないかなと思っていて、リスクの部分、結構重要な情報というのもありますので、セキュリティとかそういったものに対して留意することと、それから、ある意味で技術革新的なものが出てきたときに、どう取り入れられるかという、融通性を持ったデータベース構築をしていただかないと、ガチガチで自分自身を縛るような形になってくるのではないかな

と思われるのですね。

非常に難しいのですが、きちっと作らなきゃいけないけど融通性があるという相反するものをどう上手くやっていくかということが1点と、あと、例えば3年後なら3年後に今あるものは本当に有効活用されているのかという検証をするということを検討していただければというふうに思います。

【家田委員長】 ありがとうございます。続いて、矢吹先生どうぞ。

【矢吹委員】 前回欠席だったのですけれども、小澤委員からCIMに関するご発言があって、今回、この中にも入れていただいたということで、ありがたいなと思います。

また、木下委員からもCOBieや維持管理の話もあって、そういったことが、まだこの中には入ってないですけども、海外、特にアメリカやイギリスでは、彼らはCIMとは言っていませんけれども、BIM for InfrastructureあるいはCOBieといったものが維持管理にどんどんと使おうというふうにしております。

設計施工情報だけではなくて、CIMというのは既設の構造物の3次元モデルを作って、それに情報を持たせるということも可能であります。それはそんなにお金が大変かかるとか、技術的に難しいというふうな性質のものでもなくて、ただ、地方自治体がすぐできるかという、そういうものでもないとは思いますが。

そういった意味で、特に情報の見える化というところで、せっかく見える化ということをやっているわけですから、3次元のモデルの見える化、あるいはただ見えるというだけではなくて、見やすく見せるという、そういうところが大切なんじゃないかなというふうに思うのですね。ぜひ3次元化、CIMという観点から3次元化をぜひ入れていただければなというふうに思っております。以上です。

【家田委員長】 ありがとうございます。福岡先生どうぞ。

【福岡委員】 1点、今までの議論の中で気になることがあります。それは、資料3-2についてです。資料3-2の一番下に直轄から市町村までいろいろレベルの違いによる対応の違いが示されています。ここで言っていることは、先ほど来からお話ありますように、直轄のほうは技術力を駆使して維持管理、見える化を新しい技術も含めてやるのだということを示しています。それに対して、市町村はそこまでのレベルになく、今後台帳の整備から始めるということを示しています。この切り分けを、よく理解する必要があります。

そういう市町村レベルの技術と、直轄管理とは違います。直轄ではもっと技術力を高め、さらに、挑戦的に技術力アップすることを求めることは可能です。このことをよく意識して、議論するなり書くことをやっていただきたい。

CIMは、たぶん直轄のの技術に関係するのでしょうか。この辺のところをよくよく考えて議論しておかないと、見える化にこだわりすぎると無駄が起こるよっていう前回の話になります。そのことを忘れないでいただきたいなと思います。以上です。

【家田委員長】 ありがとうございます。小林先生どうぞ。

【小林委員】 データベースを作るというのは実は本当に大変なことなのです。そう簡単

に最終形のところまで持っていけないものではない。

そういうことで、第1段階として、インフラのカルテを作成する。すなわち、現状がどういうふうになっているのだということに関する見える化を行う。いまは、この段階だということですね。

その次の段階として、今後の発展に関するロードマップをきちっと描いていくことが必要となります。実際に現場ではいろんなデータベースを作成していますが、これが互いにリンクされていない。しかしながら、過去からデータベースの蓄積があるわけで、一足飛びに新しいものに置き換えようとするれば、現場は止まってしまいます。徐々に1つ1つ前へ前進して古いデータベースを更新する。そのための目標というか、ロードマップを作成したうえで、明確な目標を持ってデータベースを整備していく必要があるのだらうと思います。

それから、アセットマネジメントの国際マーケットでデータベースシステムの標準化を巡って競争している。西暦2000年頃には、アセットマネジメントの国際市場ではデファクトスタンダードが決まってしまった。舗装で言えば、HDM-4、これは世界百何か国、数十か国が省令、政令で利用することを当事国が決めてしまっている。今から日本が国際市場に簡単に新規参入できる状況ではありません。例えば、デンマークのカーブルロー社とかが、アセットマネジメントシステムのソフトウェアのデファクトスタンダードを提供している。欧米型のアセットマネジメントは基本的には会計ベースのシステムです。すなわち、金銭ベースでアセットマネジメントが動いているのですね。

そういうシステムは、日本では動かない。無理なのですよね。日本はやっぱり現場ベースでアセットマネジメントを動かす。現場を支援するためのシステムを作っていくのだということを戦略的に宣言することが必要だと思うのですね。

データベースを作ると同時に業務の簡素化、効率化を同時にやっていく。そのためのロードマップを、世界に示していけばいいと、そういうふうに思うのですね。PDCAを回しながら次のゴールを世界に問いかけていく。

それから、先ほど言いました舗装マネジメントシステムのデファクトスタンダードでは百数十個にも及ぶ調査項目に対して情報を集める必要がある。例えば舗装表面の温度とかとても細かいことまで情報を要求する。しかし、不必要な情報を集める必要はない。マネジメントのためには、本当に重要な調査項目は5個か6個くらいで、マネジメント上の役割を初子とができる。本当に現場で必要な情報を集めるだけで、現場は動くのです。

そういう意味で、これからアセットマネジメント、メンテナンスのサイクルを現場に入れていかれる。実際に、マネジメントを動かしていくと同時に、そのためにどういう情報があるかという、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、一步一步整理していくようなスタンスが必要だというふうに思っています。

【家田委員長】 ありがとうございます。大変に今、小林先生から重要になっていうか根本中の根本のお話いただいて、現場のためのっていうのは入れた方がいいかもしれないね、

これはキーワードでね。国民のっていうのは入れて、これもこれで重要なんですけど、データベースを作り、データを充実するっていうのは実は現場のためなのだっていうのは欲しいですね、これ。大変共鳴しましたね。

大変いいお話伺ったところなので、ここでとりあえず事務局に反応していただきましょう。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 臼井委員の方から、きちんとするというのと融通性と相反するのだけどしっかりやってくださいというご意見については、各局が今からデータベース作ると思うので、その点、留意いただければと思います。

それと、矢吹委員の方から、3次元モデル化ということについては、今、CIMとかで3次元データでやっていますけども、できるところは直轄とかそういう形でやる方向で、少し提言を書くときには書き加えたいと思います。

それと、福岡委員の方から、いろいろ三角形の高いレベルと低いレベルのことあったと思うのですが、2枚目を作った意味は、そういう意味で言うと、いろんなレベルごとに取り組みがありますねという意味で作らせていただいているので、そういう方向でそれぞれ取り組んでいけたらなというふうに考えてございます。

それと、小林委員の方から、日本は現場ベースで現場を支援するための、現場のためのデータベースが重要だということについては、委員長からもお話があったとおりでと思いますので、その点は、今回、ご紹介させていただいた中で言うと、河川は何かそんな感じでものが進んでいるように思いますけども、やはり作った人間が利用できるというかためになるようできたらなと思っていますので、またいろいろご指導いただければと思います。

【家田委員長】 ありがとうございます。ご発言いただいた方、今のお答えでだいたいよろしいですか。ありがとうございます。じゃあ、続けてご発言いただきましょう。いかがでしょうか。

【梶浦委員】 今、小林先生のおっしゃった話の通りで、本当にデータベース作るのは大変なんですけど、それでベネフィットがあると思っているから作るわけです。最初から、いろんな委員の方おっしゃっていますけど、間口広げすぎると本当に動かなくなってしまうので、業務に使えるデータベースというものを、情報を厳選して構築して、除法を共有化していく必要があります。

なぜ共有化するかというと、A社もB社もC社も同じようなデータを集めるわけです。同じような情報を同じような手段で集めて、やっぱりそれはトータル社会としてはロスコストです。だから、共通のところは共通にしましょう、業界で共有しましょうとやってコストを下げていくのです。次にリンクを貼る段階になると何が問題になるかということ、この情報って元々誰のものとか、どこまで使っているのかというのが曖昧のまま構築されているデータベースが結構多いのです。

今回、例えば資料2の4ページ、5ページ辺りにいろいろこんな情報が共有したらいいだろうとか、見える化したらいいだろうみたいな絵をいろいろ書いていただいているので

すが、こういうようなものについて、今、私が申し上げた、これは誰のもので、誰がどういう目的なら使っていいのか、アクセス制限の話も含めて1個1個議論していく必要があると思います。そういう意味でもデータベースを作るとするのは非常に大変なことなのです。管理のやり方を含めてですね。

もうちょっと具体的な話を言いますと、さっき点検者の名前を載せるっていう話がありました。これ、別の業界でそういう話をして、それを共有しようと言ったら、個人情報保護法違反だって言われたことがあるのです。馬鹿げた話だとは思いますが、そういうようなお話も考えなくてははいけません。

あるいは、デジタルデータって窃盗罪の対象ではないのですね。これ、意外に思われるかもしれないのですが、各国調べてもないです。じゃあ、例えば、実際の名前出して恐縮ですけどベネッセ事件。あれで犯人をどうやって訴追したかという、不正競争防止法なわけです。

要は、デジタルデータとして存在するものの中で、著作権であるとか、営業秘密は不正競争防止法。それから、不正アクセス禁止等々あるのですが、これはどういうデータかというのを定義しないと、どの法律でもって処罰すべきかということが決まりません。ですから、そこら辺を含めて、今日、ここに挙げていただいているデータを精査するのが、今、小林先生が言われた次のロードマップのステップとして存在すると思います。

集めた人が自分で使っている分にはこういう議論は起きません。ただし、それは流通し始めると今みたいな話をクリアしないといけないので、次のステップとして。今回、これに書いてくれと言っているのではなく、次のステップとしてそういうのを意識してくださいということを申し上げておきます。以上です。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。どうぞ、ほかにもご発言いただけますでしょうか。市長さん、どうぞ。

【中込委員】 情報の共有化ということで、国民・地域住民という観点から、確かにこういうことでプラスなそういう安心感とか理解ってあるのですが、逆に地域住民ってマイナス的にパニックというか、そして、情報のいろんなポータルサイトでいろいろあったとして、それをアクセスして見る人がどのぐらいいるかという現実はとなると、風評的なものもあるというですね。そのために、私たち地方自治体の長はそういうことのないようにしていかないといけないので、これを大いに活用。

だから、これを見ると、何かプラス面だけで、情報を共有化すると皆安心になっていくというけども、逆に情報を共有化することに不安になることもあるということ。これはちゃんとこの文章では、そのためにここに見える化で国民・住民に向けてはわかりやすい公表をしようということがありますが、プラスのだけじゃなくてマイナスのところも意識するなら、そこも入っているならこれでいいのですが、私たち現場にいる首長としては、マイナス面のこともより噛み砕いてわかりやすく住民に対応していかないとというふうに思っている。そんなことをちょっと感じまして。

中身は、たぶん国はそういうことも考えての表現だというふうには思っておりますけど、全般的な表現の中でその辺の地域住民の方々のレベルというか、そういうこと言っちゃいけないのかもしれませんが、そういうのは現実であるということを感じます。

【家田委員長】 後で反応してくださいね。続けて、どうぞご発言ください。甲斐先生。

【甲斐委員】 今回の市長さんのご発言に関連してということなのですが、だからこそ、やっぱり情報は積極的に出していった方がいいのかなというふうに思います。今、福島県だったか、福島県の中のどこかの市町村だったかは忘れちゃいましたが、放射能汚染の問題があるので、逆に見える課というのを作って、逆に積極的にいろんな情報を公開しますと。だから、こういう検査をして、その結果、こんな結果が出ているのです。そうやって検査もきちんとやっているから安心ですっていうふうな。

時々、やっぱりそうやって検査をやっている、検査をしっかりやっているが故に引っかかってくる農産物も出てきたりするのですけれども、逆にそれだけしっかり検査をやっていますということを打ち出して行って安心を提供するっていうやり方をやっているのですよね。うる覚えなのが大変申し訳ないのですけれども。そういう情報の見せ方の工夫というのはあるのかなということを思いました。

あと、住民との、データベースということとはちょっとずれますけれども、共同点検の実施というところですよ。今、たぶんイメージしてらっしゃるのは、点検の例えば基準だとか項目はこちら側で用意しておいて、それを住民の方にチェックしていただくというイメージだと思うのですね。

大半は、たぶん九十七、八パーセントはそれでいいと思うのです、やっぱり。ただ、残り1%ないし2%の部分では、ひょっとしたら評価項目それ自体が、それこそ住民というのはいろんなインフラのエンドユーザーでもあるわけですから、ひょっとしたら提供者である側がここを評価してよねっていうところにすごく偏ってしまう可能性があるというか、本当のニーズとちょっとずれることもあるのじゃないかなということを思うので、時々、評価の項目というか、そこら辺でも住民と共同で少し見直す部分というのが、たぶん実質的にはものすごくわずかだと思うのですけれども、そういった部分も何かあり得るのじゃないのかなということを考えました。今回の提言の中にどういった形でそれを入れていくのかというのはよく私もイメージができてないのですけれども。

【家田委員長】 ありがとうございます。今ご発言いただいたのは資料2の4ページの下の④のところですね。

【甲斐委員】 そうですね。はい。

【家田委員長】 ついでながら私も質問かコメントしておく、この場合の共同というのはこの共同なのか働く方のやつなのか。何か行政の主体あるいは企業なんかだったらこれでいいと思うのだけど、住民だと働く方じゃないかなみたいな感覚は持つのですが、事務局にお答えいただきましょう。

木下先生、どうぞ。

【木下委員】 ここについては、共同点検実施もいいと思うのですが、道路にしろ、河川にしろ、そばに住んでいる人たちの情報、例えば橋梁に亀裂が発生しているとか、堤防に漏水が生じているという任意の情報を集めると非常に有効だと思います。

必ずしも一斉に何か活動するときの情報、そのときに集めるというだけでなく、オープンにしておいて、任意の情報を集めて、それを活用できるような仕組みを。今回、見える化がテーマなので、ちょっとフィットしないかもしれませんが、課題としてあるということは認識しておいた方がいいと思います。

【家田委員長】 見える化の目的が見える化するっていうアクションにあるのじゃなくて、見える化することによって国民との共通理解とか共同のアクションみたいな、そういうことだろうから、今、木下先生がおっしゃったようなこともこのレポートの範疇内として処理可能だと私は思いますけどね。どこかで書き込むことができると思いますよね。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【臼井委員】 今のお話なのですが、例えば現場を支援するためのデータベース、住民のために情報を広く早く伝えるデータベースとか、そういう形のものが入るともうちょっとすっきりするのではないかなと思うのです。

【家田委員長】 ほかに関連してご発言ございますか。よろしいですか。

それじゃあ、事務局お答えいただきましょう。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 まず、梶浦委員の方から機密性の話でいろいろとご意見いただいています、難しい話もたくさんあったと思うので、どこまで書けるかというところもありますけども、検討してみたいと思います。

それと、中込委員の方から、情報の与え方によってはマイナス、不安になるよと、マイナス面がありますよということでございました。甲斐先生の方から、逆に情報を積極的に出すべきだということですけども、僕の感覚で言うと、正確な情報はしっかり伝えた方がいいということと、変に隠さずにありのまま出すというので、よく河川のハザードマップでも似たような議論がいろんなところで生じているところですけども、1つ出し方については、その配慮は必要だということは確かだと思いますので、そういうことは書かせていただきたいなと思います。

あと、点検の方法も含めて住民と一緒にやった方がいいというご意見はそのとおりだと思いますし、それが現場でどこまでできるかというのはまた工夫の余地があるのかなと思っていますけども、ガチガチにやらずにとということだと思います。

それと、共同はこっちの字の共同なのか働く方の共働なのかというのは、感覚的に言うと、ものによって違うのかなと思っています、今、事例で挙げているやつはたぶん働く方の共働に近いのかなと思っていますが、まとめるときにどっちがいいのかなというのはもう少し具体のケースをイメージしながら考えさせていただければなと思います。

それと、木下先生のそばに住んでいる人の情報とか任意の情報を集めるべきということですけども、実際作業するのは現場のこっちの原局の方になりますので、書くのは書ける

と思うのですけども、実際それがどういう形でできるのかということも少しここ1か月ぐらいで詰めさせていただければと思います。

それと、臼井先生の方から、データベースが現場を支援するデータベースなのか、住民に早く情報を伝えるデータベースなのか、明確化した方がいいよというご意見だったと思います。そこは今のところ作っているデータベースがどちらかという、今日ご紹介したのはどちらかという現場チックというか施設管理者が使う形のものが多かったのではないかなと思っていますが、どういうものがどういうふうになるのかというのは少し整理ができたかなと思います。

【臼井委員】 すみません。私、どちらかじゃなくて、両方を含ませたらいかがかなと思ったのですが。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 はい。逆に、原局さんで今作っているやつはそういうことまでいけそうですか。提言ではそういう旨は書かせていただきたいと思います。

【家田委員長】 どっちにしても、本当の究極の目的はきちんとメンテナンスができていくことなのですよ。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 そうですね。

【家田委員長】 そのためにはいろんなやらなきゃいけないことがあって、その一丁目一番地が、実際にメンテナンスの作業をする人がデータなきゃ話にならないじゃん。それを事細かに何でもかんでもやったら100年経ったってできやしないから、この5年が勝負所で、限定的かもしれないけどもきっちり作りましょう。これがデータベースでしょう。それをなんぼか集約化というかアグリゲートすると、集計すると何らかの指標や何かいろいろ出て、それが国民に見える化するってやつでしょう。

だから、別のデータベースがあるわけじゃなくて、このデータベースからいじくり回す作業がどうせいるから、その一部を国民に見てもらえるようにしましょう。そのできあがったものをある種のデータベースと考えれば、それも臼井さんがおっしゃるところのデータベースなのですよ。ベースになるところのデータと、もうちょっと加工していたものと何段階化かだんどんできてくるのが当然ですよ。だから、原局云々というか、矛盾しない話だと思いますけど。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 わかりました。はい。

【家田委員長】 もうちょっと時間取れると思うので、言いたいだけ言っておいていただきます。

【福岡委員】 4ページなのですが、公表する情報例の中に、施設の廃止・転用があります。データを集めるという意味では、廃止・転用はその延長上にあり、すごく大事なことであろうと思います。

私は新聞でしか知りませんが、空き家を壊すのに地方債を用いることにより、危険なものを早くなくしていくということを他省庁がおやりになるようですね。

今回、データを集めて見える化することのは非常に大事な検討事項です。私はもう1つ、

施設の廃止とか、転用についても覚悟を持って実行するということを明確に示す。そのためには、ただデータを集めて、必要があれば施設を廃止するんだでいいのか、どんな判断基準なのか等を含めてもう少し議論をされてもいいのじゃないのかなと思います。

この5年の中で、施設のデータを集めるのだけど、非常に酷い管理状態になっている施設については廃止する施設が出てくるのは当然で、この廃止等の判断基準等を議論して行くことが大切です。その辺はどうお考えになっているか、教えてもらいたい。

【家田委員長】 ご質問ですね。データを評価して、診断して、表現していくという今日の話と、それをどう判断して、どういうアクションをとっていくかというのはまた次のステージの話という面もあろうかと思いますが、お答えいただきたいと思います。

ほかにご発言はいかがでしょうか。

じゃあ、1点だけ。参考資料の資料4ですね。資料4の22ページにアメリカ土木学会の評価事例というのが出ていまして、先ほどもご紹介ありましたが、すごいですよね。5段階評価。A、B、C、D、E。Eがいいのじゃないですよね、これ。Eが駄目なので、軒並みCとD。

しかも、Dのマイナス。Leveeというのは、これは河川堤防のことですから、河川堤防、これは日本で言うとボロボロとか書くのと同じでしょう。ある意味すごい国ですよ、アメリカってね。おお、そうかいというふうなまで出せちゃえっていうか出しちゃう。日本の堤防、ここまで酷い状況じゃないとは思いますが。

【福岡委員】 アメリカでは民間企業が持っている堤防があるので、いろいろな管理レベルの堤防があります。

【家田委員長】 それで、何を申し上げたいかというと、先ほど中込市長さんもおっしゃったように、行政あるいはパブリック、官庁側が出す情報ってものに対して、日本人の見方っていうのはアメリカ人とは同一じゃないですよね。だから、仮にアメリカと日本の施設が同じだとしても、こういうふうに我々の国は出すのがベストかということ、よく考えなきゃいけない面がありますよね。

目的は、要はいい施設管理をすることであるし、もちろん場所によっては、福岡先生がおっしゃるように、そこは廃止にするっていうことだってあり得ると思いますが、どちらにしても、これからも使うものはいいい状態で維持するっていうのが大事だし、そうすると、一体情報の出し方っていうことに対する、特に安全に関与するようなものの情報の出し方っていうものはどうあるべきかみたいな、ちょっとハイパーな議論も少し勉強しておかないと、最終的に出すときにはいけないななんていうふうな、さっき中込さんに言われて思ったところがございますが、事務局から後でお答えいただきたいと思います。どうぞ。

【中込委員】 私は、これでいいのです。私は自分への戒めとして今思っているだけでありまして、甲斐先生が言われるとおおり、正しいものを出すというのは、それは教条的であって、現場は、例えば私、山梨ですが、笹子トンネルが落ちたとなると、普通のトンネル入るとき、皆不安に思うのですよね。全員が。それを情報、じゃあこのトンネルは全部も

う笹子トンネルと違いますから安心して通ってくださいって言い切らんわけですね。

だから、私は確かに情報を提供すると同時に、国民あるいは地域住民がどう受けるかということも考える中で、その上で、我々地方自治体の長は、これは安心なのですよということも付け加える。

別に隠すなっていうことは、今の時代、そんなことは絶対あり得ないし、正しい情報は積極的に出す。これは正しい。しかし、出すときに、今、委員長が言われたとおり、フォローをする。そういうことですね。

隠すなんてことはもってのほかですが、しかし、そのときに、これが一般的に、情報が入らない、不安視する、そういう一般の国民、住民に対してフォローするものを一緒につけてやるべきかなと感じたので、このとおりでいいんですけど、そういう感覚です。

【家田委員長】 私が申し上げようと思った趣旨は、リスクコミュニケーションという分野がありますけど、そういうところの人たちは、根本的には同じ情報でも、出し方の表現や何かで受け取りは相当変わってきちゃったり、妙なハレーションが出ちゃったりということがあるよというのを頭に置きながら勉強する学問分野だと伺っていますけども、そんなことも頭に置きながら最終とりまとめがいるかななんてちょっと思いましたね。

ほかにご発言ございますか。どうぞ。

【梶浦委員】 それに関しまして、ここまでのCritical Infrastructureの話ではないのですが、アメリカ政府のオープンデータ戦略というのは、まず、基礎数値をありのままに出す、なるべく出すということをしています。それ、一般人が見るとわからないので、誰が何をするかという、日本で言うとコンサル会社さんとか、いろいろそういう民間が、あそこでこういうデータとこういうデータがなっているから、こういう結論なのだよとか、我々のコメントはこうなのだよっていうようなのをお客様に整理して知らせるということを商売にしております。

さらに、その会社などが言ったことが合っているかどうかというのを評価する商売人もおりまして、そういう何階層にもわたる情報の流通、利活用もしくは転々流通の仕掛けができています。特にネット社会ではそういう状況でのオープンデータだということをご理解いただいて、今、日本でCritical Infrastructureについてのオープンデータの議論とはたぶんちょっと違う次元でされているものだとことを認識いただければと思います。【家田委員長】 ありがとうございます。だいぶ時間が来ましたので、この回転で終わりにしようと思えますけど、ほかにご発言ございますか。よろしいですか。

じゃあ、事務局お願いいたします。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 福岡先生の方から、4ページのいろんな事例を出すことについてですけども、事務局の考えといたしましては、いろんな地方公共団体とか、迷ったときに少し事例があれば、いろんな意思決定するときの手助けになるのではないかな。例えば橋の補修のやり方もそうですけども。そういう意味で言って、廃止事例が最初に書

いてありますけども、いろんなこういう事例を集める分集めて、載せておいて、いろんな人たちが議論するときに参考にいただければという趣旨で、そういうのもポータルサイトとして載せたらどうかというふうに考えているところです。

家田先生の方から、アメリカの土木学会の資料の方のコメントありましたが、我々も第三者団体がこういうたぶん評価をやるのがたぶん増えてくるのだろうなと思っていて、役所とすると正確な情報を出していくというところになると思うのですが、そこから先はまたその団体のキャッチボールになってくるのではないかなというふうに思います。

それと、梶浦先生から、基礎情報をありのまま出して、商売にして、またそれを評価するということのご紹介をいただきましたが、恐らくそういうことが、いろんな意味で言うと、いろんな影響出てくるとは思いますけども、情報を出すというのは1つの姿勢としてあるのですが、いろんなやりとりの中で国としてのやはり、管理者としてのやはり評価というのもやっていくのではなかろうかなというふうに思います。以上です。

【家田委員長】 よろしいですか。今後のスケジュールはどんなような予定ですかね。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 今日、またご意見いただきましたので、次回、12月15日で日程の方を決めさせていただいておりますけども、できましたら提言の案という形で文章を打ったものについて本格的にご審議いただいた上で、それがもしよろしければ、その後、先般ご議論いただいた地方公共団体の支援のものと一緒にパブリックコメントをかけさせていただきたいというふうに考えております。

【家田委員長】 だいたいそんなスケジュールでございます。

どうでしょうかね。今日、伺っていて、たぶん共通の理解になったのじゃないかと思うのが、この5年というような期間を、健康診断をして、それをデータベースにして、初めの一步をちゃんとやろうねと。それを見える化して、国民に背中を押してもらるようにしようねってな辺りのところについてはだいたいご了解いただけたのじゃないかと思いません。

また、そのときに、最初から100点でなくて、途中でわからなくなっちゃうよりも、とにかくできることだけでもいいからやりましょうねと。着実に実施できるというところをまずはベースに起きつつ、それからまた、柔軟性といいますか、やっていく中で、もうちょっとこういうふうに変えた方がいいかもしれないとかいうところも柔軟性として何か中に入れておきたい話だったのじゃないかと思えます。

ほぼそういうような基本トーンにしておいて、そのほかにも、もうちょっと長い目で見たときに考えなきゃいけないことはいろいろあったので、それは後ろの方に、やっぱりそれとは別途勉強しなきゃいけないこととか、あるいは継続して考えなきゃいけないことという格好で入れさせていただくと。

だいたいそんなふうなことを思いながら、今日出たご意見をほとんど全部というか、たぶん全部入っちゃうのじゃないかと思うのですが、よろしいでしょうかね、そういう

作業をしていただくことで。

【福岡委員】 1点よろしいですか。ありがとうございます。

先ほど興石委員の言われたことで、私もそのとき考えていたのですが、資格制度と関係することが前提にあるのですよね。つまり、技術を議論するときの判断についてです。

見える化、共有化でも資格制度とつながりを持って議論をされているということ、その内容についてはこれから事例でいろんなことをやるというのはいいのですが、このことをしっかりと触れておいていただけると理解されやすいと思います。

【家田委員長】 ほかにはよろしいですか。心配性の福岡先生に心配かけないように、どこかに入れるようにしてください。よろしいでしょうか。ありがとうございました。それじゃあ、私の司会を事務局にお返しいたします。

【事務局 山内公共事業企画調整課長】 ありがとうございます。事務局のご連絡でございますが、お手元の資料につきましては、後日、お届けするというのであれば、机の上にお名前を書いていただきましてそのままお帰りいただければと思います。

なお、本日の議事録につきましては、後日、事務局より各委員への確認を行った後、ホームページにて掲載させていただきますのでご了承ください。

それでは、最後に総合政策局長よりご挨拶を申し上げます。

【瀧口総合政策局長】 ずっとご議論を伺っておりまして、すみません、ちょっとついでいけないところがありました。と申しますのは、ある意味では、これ、福岡委員が度々おっしゃったことかもしれませんが、現状と、それと情報の見える化あるいは共有化というものの間にはかなり落差が実はあるのだろうと思います。

それで、今日の資料2の3ページのところに講ずべき施策というのがあって、(1)に、まず、施設台帳等の確実な整備ということをやらなきゃならんわけでありまして。先ほど委員長の方から、北の方で信頼を損なうという事案があったと、こういうお話がございましたが、私、実はその担当局長をやっております。全くあってはならないことでありまして、それはもちろん根絶をしなきゃならん。

その上で、興石委員がおっしゃっておられたように、実は事実を見てどのように判断するのかという問題がたぶんその次にあって、これが資格の問題であるとか、場合によっては国が支援をしなきゃならんという問題がある。そういったような作業を経て、これ、膨大な量があるわけでございますので、道路や港湾などで5年間かけてまず作ろうじゃないかと、こういうところに来ておるわけでありまして。

それを今度はさらにデータベース化をすると。これは将来を見ながら、手戻りがないようなデータベースを考えながら入れていくということをしなきゃならん。これをさらに、こういった作業が我が国にとって非常に必要なことだということで、国民の皆さん方にわかってもらうようにするために見える化をし、あるいは、より効率的な進め方をするために情報の共有化をします。こういう、非常にくらくらくとくるぐらい長い作業を今しようとしているのだろうと思います。

まさに最後に委員長がおっしゃったように、とりあえず一歩進めましょうと、こういう最後の委員長のお言葉でちょっと救われたような感じがしたのですが、こういうものを一体どうまとめるかという、たぶん事務局も悩んでいると思いますが、引き続きご指導賜われればお願い申し上げましてご挨拶といたします。どうも本日はありがとうございました。

【事務局 山内公共事業企画調整課長】 以上をもちまして、第16回社会資本メンテナンス戦略小委員会（第2期第7回）を閉会させていただきます。本日は熱心なご議論、誠にありがとうございました。

——了——